

理 事 会 議 事 錄

1. 開催 日時 令和 6 年 2 月 26 日（月）午前 11 時～午前 11 時 30 分

2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室

3. 理事の総数 7 名

4. 出席した理事数 7 名

内訳 大石 剛（議長）

小泉 祐子・鈴木 善彦・小野田 全宏・山城 厚生・松井 妙子・
姫岡 恭彦

出席した監事数 1 名

内訳 望月 利洋

5. 議事録作成者 業務執行理事 小泉 祐子

6. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事大石剛を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、代表理事大石剛を議長に選出。議長は、当理事会は理事 7 名中 7 名の出席により、決議に必要な定款第 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 令和 6(2024)年度事業計画、収支予算案の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事小泉 祐子（以下、事務局という）に求めた。事務局は令和 6(2024)年度事業計画を説明した後、収支予算書を一括朗読し詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 2 号議案 令和 6(2024)年度開催の静岡放送株主総会の議決権行使を財団代表理事に一任する件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は、令和 6(2024)年度に開催される静岡放送株主総会において、全ての議決内容の議決権の行使を財団代表理事に一任する旨を上程した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 3 号議案 公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は電子帳簿保存法の電子取引データの保存義務が令和 6 年 1 月から開始されることに伴い、当財団の収益事業において電子取引データの保存義務があり電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を定める必要があると述べた。作成した規定を説明し、4 月 1 日付で施行する予定と説明した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 4 号議案 臨時評議員会招集の件

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は、3 月 6 日（水）午前 11 時より静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号 静岡 新聞放送会館 10 階会議室で臨時評議員会を開催する旨を上程した。

議長はこれに関し質疑及び意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決した。

8. 報告事項

議長は、報告事項について事務局に説明を求めた。

① 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

事務局は、別紙に記載の通り代表理事及び業務執行理事の職務執行状況を報告した。

② 次回理事会開催について

事務局は、次回理事会を 5 月下旬に予定している旨を報告した。

報告事項については特段の意見は出ず、全員異議なくこれを承認した。

議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前 11 時 30 分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、議事録署名人において、次に記名押印する。

令和 6 年 2 月 26 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団理事会

代表理事 大石 剛



監 事 望月 利洋

